

## 12. 財務諸表

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部       | 金額     | 負債の部      | 金額     |
|------------|--------|-----------|--------|
| 流動資産       | 1,342  | 流動負債      | 917    |
| 現金・預金等(*1) | 901    | 未払金・預り金等  | 508    |
| 引当金見返      | 410    | 引当金       | 410    |
| その他        | 31     | 固定負債      | 5,274  |
| 固定資産       | 11,129 | 資産見返負債    | 448    |
| 有形固定資産     | 6,592  | 引当金       | 4,527  |
| 引当金見返      | 4,526  | その他       | 299    |
| その他        | 12     |           |        |
|            |        | 負債合計      | 6,191  |
|            |        | 純資産の部(*2) | 金額     |
|            |        | 資本金       | 10,110 |
|            |        | 政府出資金     | 10,110 |
|            |        | 資本剰余金     | Δ4,254 |
|            |        | 利益剰余金     | 424    |
|            |        | 純資産合計     | 6,280  |
| 資産合計       | 12,471 | 負債純資産合計   | 12,471 |

(注) 1. 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。以下、他の財務諸表についても同様です。

2. 財務諸表内の(\*)は、各科目・項目の対応関係を示しています。

### (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

|              | 金額    |
|--------------|-------|
| 損益計算書上の費用    | 6,465 |
| 経常費用(*3)     | 6,465 |
| 臨時損失(*4)     | 0     |
| その他行政コスト(*5) | 162   |
| 行政コスト合計      | 6,628 |

### (3) 損益計算書

(単位：百万円)

|               | 金額    |
|---------------|-------|
| 経常費用（＊３）      | 6,465 |
| 調査指導業務費       | 5,415 |
| 人件費           | 4,484 |
| 減価償却費         | 115   |
| その他           | 816   |
| 一般管理費         | 1,051 |
| 人件費           | 814   |
| 減価償却費         | 16    |
| その他           | 221   |
| 財務費用          | －     |
| 経常収益          | 6,885 |
| 運営費交付金収益      | 5,972 |
| 事業収益等自己収入     | 44    |
| その他           | 869   |
| 臨時損失（＊４）      | 0     |
| 臨時利益          | 3     |
| 当期純利益（＊６）     | 423   |
| 前事業年度繰越積立金取崩額 | 0     |
| 当期総利益         | 423   |

### (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

|                      | 資本金    | 資 本<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金 | 純資産合計 |
|----------------------|--------|------------|------------|-------|
| 当期首残高                | 10,110 | Δ 4,142    | 189        | 6,156 |
| 当期変動額                |        |            |            |       |
| 固定資産の取得              | －      | 38         | －          | 38    |
| その他行政コスト（＊５）         | －      | Δ 162      | －          | Δ 162 |
| 資産除去債務の履行に伴う<br>取り崩し | －      | 12         | －          | 12    |
| 国庫納付金の納付             | －      | －          | Δ 188      | Δ 188 |
| 当期純利益（＊６）            | －      | －          | 423        | 423   |
| 当期末残高（＊２）            | 10,110 | Δ 4,254    | 424        | 6,280 |

## (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

|                  | 金額      |
|------------------|---------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 270     |
| 人件費支出            | Δ 5,287 |
| 運営費交付金収入         | 6,719   |
| 事業収益等自己収入        | 43      |
| その他収入・支出         | Δ 1,205 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | Δ 143   |
| 資金増加額（又は減少額）     | 127     |
| 資金期首残高           | 775     |
| 資金期末残高（＊ 7）      | 901     |

### (参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

|             | 金額  |
|-------------|-----|
| 資金期末残高（＊ 7） | 901 |
| 定期預金        | －   |
| 現金及び預金（＊ 1） | 901 |

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

[http://www.famic.go.jp/public\\_information/johokokai/22jyou/zaimusyohyou/](http://www.famic.go.jp/public_information/johokokai/22jyou/zaimusyohyou/)



## 13. 財政状態及び運営状況の理事長による説明情報

### (1) 貸借対照表

当事業年度末の資産合計は12,471百万円と、前年度末比150百万円増（前期は12,321百万円）となっています。これは、現金及び預金が127百万円増（16.4%増）したこと、賞与引当金見返が34百万円増（9.0%増）となったことが主な要因です。

負債合計は6,191百万円と、前年度末比27百万円増（前期は6,164百万円）となっています。これは、退職金等の未払金が101百万円減（17.3%減）となったこと、賞与引当金が34百万円増（9.0%増）となったこと、退職給付引当金が99百万円増（2.2%増）となったことが主な要因です。

純資産合計は、6,280百万円であり、資本金（政府出資金）10,110百万円、資本剰余金△4,254百万円、利益剰余金は424百万円となります。

### (2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは、6,628百万円となり、そのうち損益計算書上の費用は、6,465百万円、その他行政コストは162百万円となっています。

### (3) 損益計算書

経常費用は6,465百万円と、前年度比116百万円減（1.8%減）となっています。これは、支給対象人員の減により給与、賞与及び諸手当が前年度比76百万円減（1.8%減）となったこと、退職者数の減に伴い退職金費用が60百万円減（15.6%減）となったことが主な要因です。

当期総利益は423百万円（人件費:321百万円、物件費:102百万円）と、前年度比235百万円増（前期は188百万円）となっています。これは、運営費交付金収益等の経常収益が前年度比119百万円増加したのに対し、経常費用が前年度比116百万円減少したことが主な要因です。

### (4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は、当期総利益423百万円を計上した結果、6,280百万円となりました。

### (5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは270百万円と、前年度比347百万円増（前期は△77百万円）となっています。これは、人件費支出が前年度比184百万円減（3.4%減）となっていること、国庫納付金の支払額が前年度比188百万円減（前期は△375百万円）となっていること、その他の業務支出が17百万円減（1.6%減）となっていること及び運営費交付金収入が前年度比42百万円減（0.6%減）となったことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは△143百万円と、前年度比39百万円減（前期は△183百万円）となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が41百万円減（前期は△222百万円）となったことが主な要因です。

## 14. 内部統制の運用に関する情報

FAMICは、理事長及び理事の職務の執行が、通則法、センター法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備・運用に関する事項を業務方法書に定めています。主な項目とその運用状況は次のとおりです。

### （１）内部統制に関する事項（業務方法書第93条、第95条、第97条）

FAMICは、理事長の意思決定を補佐するため設置する役員会において、内部統制に関する重要事項を審議するとともに、内部統制の推進等を目的として内部統制委員会を設置しています。

令和４年度は、内部統制委員会を１回開催し、リスク管理委員会に対して、物価高騰や施設の改修、ヘリウムガス供給不足に係るリスク低減の対応を指示する等、内部統制の推進を図りました。

### （２）リスク評価と対応に関する事項（業務方法書第98条）

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、リスクへの適切な対応を可能とするため、リスク管理委員会を設置しています。

令和４年度は、リスク管理委員会を２回開催し、各業務で識別、評価したリスクについて、対応方針を決定してリスクを管理しました。また、職員の内部統制・リスク管理に関する理解を深め、活動への参加意識の醸成を図ることを目的として、eラーニング方式による教育研修を実施しました。

### （３）監事監査に関する事項（業務方法書第101条）

FAMICは、通則法第19条第４項の規定に基づき、監事による法人の業務に対する監査が適切に実施されるよう、監事監査の実効性を確保するための体制を整備しています。

令和４年度は、監事補佐として、業務監査室の職員２名を指名し、監事監査の体制整備を進めるとともに、監事との連携強化を図り、監事監査及び独立行政法人・特殊法人等監事連絡会等※に係る事務を行いました。

※ 独立行政法人、特殊法人等の監事等が持つ監査機能を充実し、業務運営の適正化・効率化に資するために、独立行政法人等の監事等により構成された団体で、総務省と連携を図りながら会員相互の連絡協議及び調査研究等を行っています。

### （４）内部監査に関する事項（業務方法書第102条）

理事長は、FAMICの業務運営の合理化、諸規程の実施状況等に関する事項について、業務監査室職員に命じて内部監査を実施させ、その結果及び改善措置状況を報告させています。

なお、令和４年度の内部監査では、軽微な不適合９件が検出されました。

#### **(5) 入札・契約に関する事項（業務方法書第104条）**

入札・契約の透明性を担保し、調達等の合理化における自律的かつ継続的な取組みに関する点検を行うため、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会を設置しています。

令和4年度は、契約監視委員会を2回開催し、入札及び契約の妥当性等について審議及びフォローアップを行うとともに、当該委員会の審議概要をホームページで公表しました。

#### **(6) 予算の適正な配分に関する事項（業務方法書第105条）**

運営費交付金を原資とする予算を適正に配分するための体制を整備し、その評価結果をFAMIC内部の予算配分等に反映する仕組みを設けています。

令和4年度は、役員会で3か月ごとに予算の執行状況を確認し、予算執行状況を踏まえた予算の再配分を行いました。

## 15. 法人の基本情報

### （１）沿革

（旧農林水産消費技術センター関係）

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 平成 3 年 4 月 | 農林水産省農林規格検査所から<br>農林水産省農林水産消費技術センターに改組 |
| 平成13年 4 月  | 独立行政法人農林水産消費技術センターとして設立                |

（旧肥飼料検査所関係）

|           |                                        |
|-----------|----------------------------------------|
| 昭和38年 1 月 | 農林省肥料検査所と農林省飼料検査所が統合して<br>農林省肥飼料検査所となる |
| 平成13年 4 月 | 独立行政法人肥飼料検査所として設立                      |

（旧農薬検査所関係）

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 昭和22年 6 月 | 農林省農薬検査所設置       |
| 平成13年 4 月 | 独立行政法人農薬検査所として設立 |

|           |                                           |
|-----------|-------------------------------------------|
| 平成19年 4 月 | 上記 3 法人を統合して<br>独立行政法人農林水産消費安全技術センターとして設立 |
| 平成27年 4 月 | 行政執行法人となる                                 |

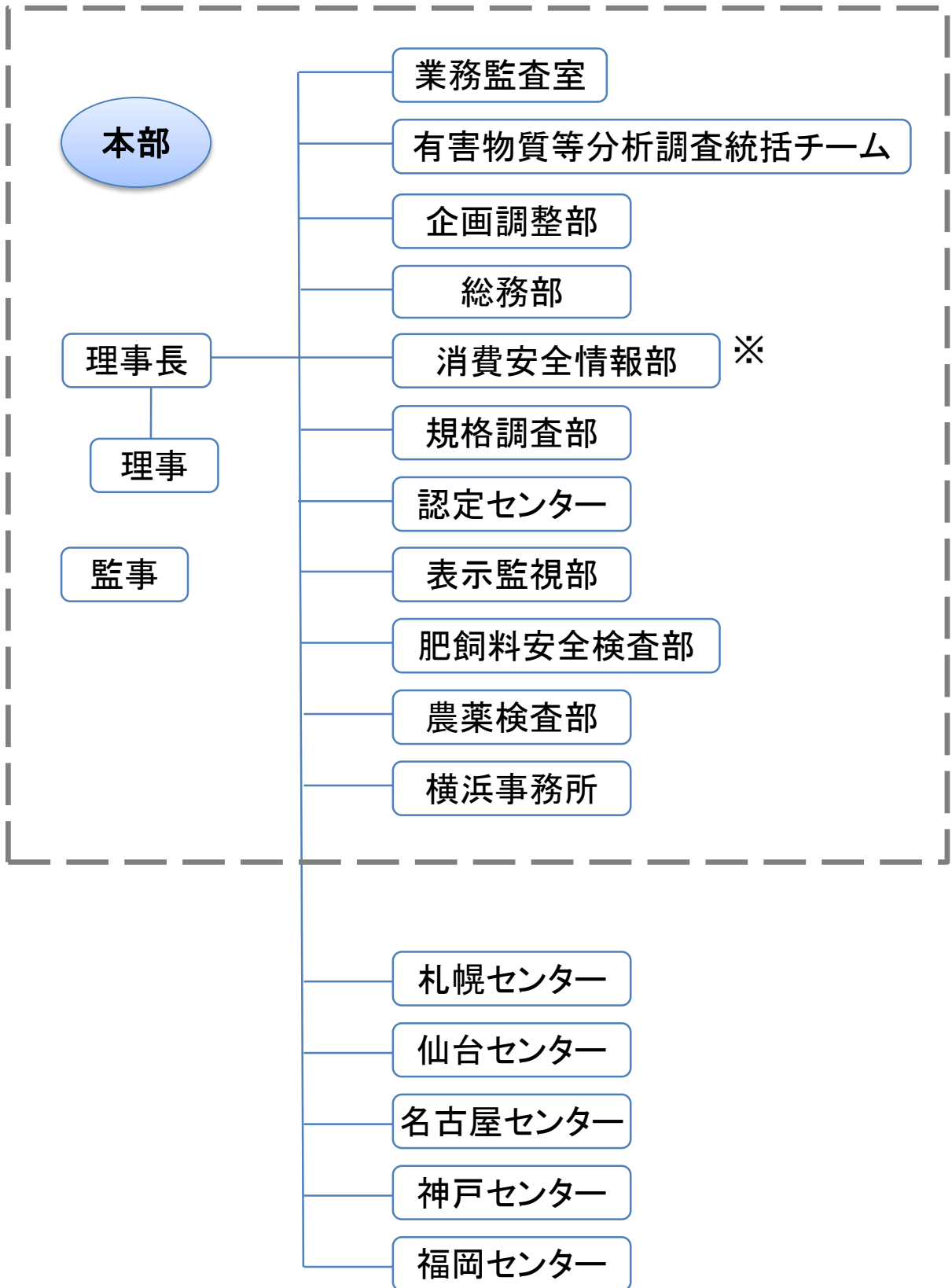
### （２）設立に係る根拠法

独立行政法人農林水産消費安全技術センター法（平成11年法律第183号）

### （３）主務大臣（主務省所管課）

農林水産大臣（農林水産省消費・安全局総務課）

(4) 組織図



※消費安全情報部は令和5年4月1日以降は情報システム・セキュリティ統括官及び情報システム・セキュリティ統括チームに再編

## (5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本 部 : さいたま市中央区新都心 2-1

さいたま新都心合同庁舎検査棟

農薬検査部 : 東京都小平市鈴木町 2-772

横浜事務所 : 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第 2 合同庁舎

札幌センター : 札幌市北区北 10 条西 4-1-13 道新北ビル

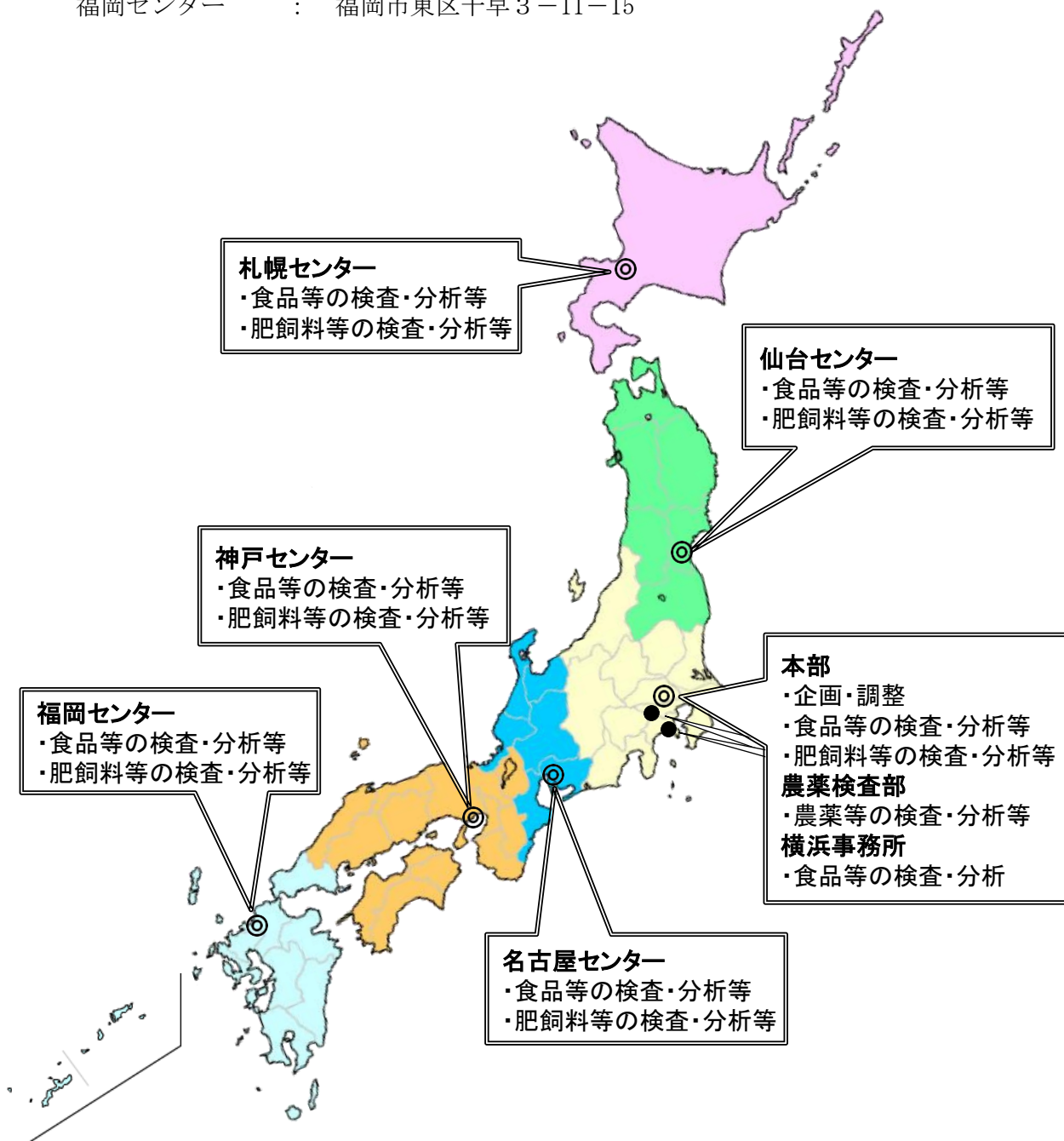
: 札幌市中央区大通西 10-4-1 札幌第 2 合同庁舎

仙台センター : 仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第 3 合同庁舎

名古屋センター : 名古屋市中区三の丸 1-2-2 名古屋農林総合庁舎 2 号館

神戸センター : 神戸市中央区港島南町 1-3-7

福岡センター : 福岡市東区千早 3-11-15



**(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況**

特定の関連会社及び関連公益法人は該当ありません。

**(7) 主要な財務データの経年比較**

|           | 平成30年度 | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
|-----------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 資産        | 7, 929 | 12, 737 | 12, 758 | 12, 321 | 12, 471 |
| 負債        | 1, 456 | 6, 379  | 6, 275  | 6, 164  | 6, 191  |
| 純資産       | 6, 474 | 6, 357  | 6, 483  | 6, 156  | 6, 280  |
| 行政コスト (注) | －      | 12, 003 | 6, 732  | 6, 755  | 6, 628  |
| 経常費用      | 6, 684 | 6, 766  | 6, 561  | 6, 581  | 6, 465  |
| 経常収益      | 6, 737 | 6, 877  | 6, 929  | 6, 766  | 6, 885  |
| 当期総利益     | 54     | 115     | 370     | 188     | 423     |

(注) 行政コストは、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成30年9月3日改訂)に伴い、令和元年度から計算しております。

**(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画**

**① 予算**

(単位：百万円)

| 区 別                    | 金額     |
|------------------------|--------|
| 収入                     |        |
| 運営費交付金                 | 6, 712 |
| 農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業費補助金 | 29     |
| 施設整備費補助金               | 57     |
| 受託収入                   | 3      |
| 諸収入                    | 43     |
| 前年度よりの繰越金              | －      |
| 計                      | 6, 843 |
| 支出                     |        |
| 業務経費                   | 748    |
| 農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業費    | 29     |
| 施設整備費                  | 57     |
| 受託経費                   | 3      |
| 一般管理費                  | 626    |
| 人件費                    | 5, 381 |
| 計                      | 6, 843 |

## ② 収支計画

(単位：百万円)

| 区 別            | 金額    |
|----------------|-------|
| 費用の部           | 7,572 |
| 経常費用           | 7,572 |
| 人件費            | 5,381 |
| 業務費            | 642   |
| 受託経費           | 3     |
| 一般管理費          | 624   |
| 減価償却費          | 107   |
| 賞与引当金繰入        | 407   |
| 退職給付費用         | 409   |
| 財務費用           | －     |
| 臨時損失           | －     |
| 収益の部           | 7,570 |
| 運営費交付金収益       | 6,603 |
| 受託収入           | 3     |
| 諸収入            | 43    |
| 資産見返運営費交付金戻入   | 107   |
| 資産見返補助金戻入      | 0     |
| 資産見返物品受贈額戻入    | －     |
| 賞与引当金見返に係る収益   | 407   |
| 退職給付引当金見返に係る収益 | 409   |
| 臨時利益           | －     |
| 純利益            | Δ 1   |
| 前年度繰越積立金取崩額    | 1     |
| 総利益            | －     |

### ③ 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分           | 金額    |
|---------------|-------|
| 資金支出          | 6,843 |
| 業務活動による支出     | 6,648 |
| 投資活動による支出     | 195   |
| 財務活動による支出     | －     |
| 翌年度への繰越金      | －     |
|               |       |
| 資金収入          | 6,843 |
| 業務活動による収入     | 6,785 |
| 運営費交付金による収入   | 6,712 |
| 受託収入          | 3     |
| 国庫補助金による収入    | 29    |
| その他の収入        | 43    |
| 投資活動による収入     | 57    |
| 施設整備費補助金による収入 | 57    |
| その他の収入        | －     |
| 財務活動による収入     | －     |
| 前年度よりの繰越金     | －     |

詳細につきましては、令和5年度事業計画をご覧ください。

[http://www.famic.go.jp/public\\_information/tsusoku/mokuhyou-keikaku/](http://www.famic.go.jp/public_information/tsusoku/mokuhyou-keikaku/)



## (1) 要約した財務諸表の科目の説明

### ① 貸借対照表

|                 |                                                       |
|-----------------|-------------------------------------------------------|
| 現金及び預金          | : 現金及び預金であつて、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの      |
| 引当金見返（流動資産）     | : 運営費交付金等で財源措置される引当金計上に見合う流動資産で、賞与引当金見返が該当            |
| 有形固定資産          | : 土地、建物、機械及び装置、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産 |
| その他（固定資産）       | : 有形固定資産以外の長期資産で、特許権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当           |
| 引当金見返（投資その他の資産） | : 運営費交付金等で財源措置される引当金計上に見合う投資その他の資産で、退職給付引当金見返が該当      |
| 未払金・預り金         | : 一年以内に対価の支払をすべき債務                                    |
| 引当金（流動負債）       | : 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金が該当        |
| 資産見返負債          | : 事業計画の想定範囲内で、運営費交付金により償却資産を取得した場合に計上される負債            |
| 引当金（固定負債）       | : 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当     |
| その他（固定負債）       | : 資産除去債務等                                             |
| 資本金             | : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの                      |
| 資本剰余金           | : 国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの       |
| 利益剰余金           | : 独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金                                |

### ② 行政コスト計算書

|           |                                                                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 損益計算書上の費用 | : 損益計算書における経常費用、臨時損失                                                                            |
| その他行政コスト  | : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの                        |
| 行政コスト     | : 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの |

### ③ 損益計算書

|           |   |                                 |
|-----------|---|---------------------------------|
| 調査指導業務費   | ： | 独立行政法人の業務に要した費用                 |
| 一般管理費     | ： | 事務所の賃借料、減価償却費など、独立行政法人の管理に要した費用 |
| 人件費       | ： | 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費   |
| 財務費用      | ： | 利息の支払に要する経費                     |
| 運営費交付金収益  | ： | 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益    |
| 事業収益等自己収入 | ： | 手数料収入、受託収入などの収益                 |
| 臨時損益      | ： | 固定資産の売却損益等が該当                   |

### ④ 純資産変動計算書

|       |   |                       |
|-------|---|-----------------------|
| 当期末残高 | ： | 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高 |
|-------|---|-----------------------|

### ⑤ キャッシュ・フロー計算書

|                  |   |                                                                              |
|------------------|---|------------------------------------------------------------------------------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | ： | 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当      |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | ： | 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出や施設整備費補助金の交付による収入が該当 |

## (2) その他公表資料等との関係の説明

### ① 公式Facebook

<https://www.facebook.com/famamimic>



### ② 公式YouTube

[https://www.youtube.com/channel/UCS\\_ntChNzbMF6s6B62NZYtw](https://www.youtube.com/channel/UCS_ntChNzbMF6s6B62NZYtw)



### ③ ホームページ

<http://www.famic.go.jp/>

